

平成29年11月22日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

川崎市総合都市交通計画の改定(案)について

資料1 川崎市総合都市交通計画の改定(案)について

資料2 「川崎市総合都市交通計画」の改定案に対する意見の募集について
及び川崎市総合都市交通計画改定案に関する説明会

参考資料 川崎市総合都市交通計画(案)

まちづくり局

1 はじめに

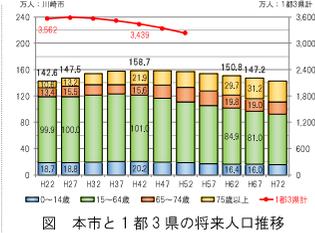
- 川崎市総合都市交通計画は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を交通政策の理念に掲げ、「広域調和・地域連携型の都市構造の構築」に向けた交通環境の整備を推進するため、平成 25 年 3 月に策定。
- 本計画は、総合計画と連携する交通政策関連の分野別計画であり、計画期間は概ね 20 年間。
- 計画策定後は、交通事業者や市民・団体・企業、国や自治体等の多様な主体と連携・協力して、計画に位置付けた各種の施策・事業を展開し、交通環境の整備を推進してきた。
- また、本計画は、計画策定から 10 年毎に計画の全体見直しを行い、その間にも計画を取り巻く状況変化等を踏まえ、施策展開等の見直し（中間見直し）を行うこととしている。
- こうした中、計画策定から 5 年が経過し、総合計画の策定や社会経済状況の変化など、計画を取り巻く状況に変化が生じていることから、計画の中間見直しを行うものである。

2 見直しの方向性

- 今回の見直しについて
 - ・交通政策の理念をはじめ、めざすべき都市構造や交通政策目標などの基本的な考え方は継承する。
 - ・計画策定後の状況変化等を踏まえ、目標の実現に向けて取組が必要な交通課題の解決に向け、**重点施策**などの施策展開を中心に必要な見直しを行う。
- 川崎縦貫鉄道計画について
 - ・川崎縦貫鉄道計画は、**財政負担が極めて大きいこと、また、今後の超高齢化や人口減少を踏まえると、事業着手できる環境にはない**との判断から、交通政策の目標の実現に向けた将来めざすべき鉄道ネットワークとして位置付けは行わず、**計画を廃止**する。
 - ・今後は、**身近な地域の交通を支える公共交通ネットワークの充実や既存鉄道の輸送力増強等による混雑緩和、周辺都市と連携した鉄道ネットワークの形成**などに重点を置き、取組を進める。

3 本市の交通政策を取り巻く状況

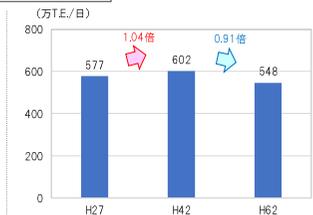
- 国際競争のもとでの発展に向けた首都圏のさらなる機能強化の推進
- 防災への取組の強化や温室効果ガスの削減への社会的要請
- 仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた機運の高まり
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交通環境の向上への期待
- 現在の交通環境を大きく変え得る ICT 等の技術革新の進展
- 交通政策審議会答申第 198 号において本市に係る 6 路線が位置付け など



- 本市の人口は今年 150 万人を突破
- 平成 42 年をピークに減少過程に転じる
- 平成 62 年の高齢化率は 33%に達する

4 本市の交通事情・交通特性

- 本市の骨格を鉄道網が形成、駅密度も大都市で 3 番目に高い
- ターミナル駅へのアクセスを中心に各地に広がるバス路線網が形成
- 本市の鉄道やバスなどの公共交通の分担率は、周辺都市では都区部に次ぐ高い水準。高齢になるとバスの分担率が高まる傾向
- 市内の鉄道利用者やバス利用者は増加傾向。JR 南武線等で混雑率が 180%を超える。
- 市民は、交通安全対策や災害に強い交通網などを重要視。身近な交通サービスの充実を重要と考える人が 5 年前より増加 など



- 本市の発生集中交通量は、人口ピークの平成 42 年には 27 年比で 1.04 倍に増加
- 平成 62 年には 27 年の水準をやや下回る

5 計画策定後の取組状況

○ 鉄道・道路ネットワーク

- JR 小田栄駅開業と南武支線の増便
- JR南武線幅広車両の導入
- 国道 357 号多摩川トンネルや羽田連絡道路の事業着手 など



「主な目標水準」(計画策定時 - 現況 = 目標値)
公共交通・自動車利用による本市拠点から羽田空港までの平均所要時間の短縮(約 44 分 - 約 45 分 = 35 分以内)

○ 交通の安全・安心

- ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの普及促進、乗場の整備
- ホームドアの設置(5 駅)
- 緊急輸送路の整備、無電柱化推進
- 帰宅困難者対策の推進 など



「主な目標水準」(計画策定時 - 現況 = 目標値)
道路橋りょうの耐震化(約 59% - 約 99% = 100%)

○ 身近な地域公共交通、地球環境への配慮

- バス路線の拡充(向ヶ丘遊園駅〜たまプラーザ駅、溝口駅〜新百合ヶ丘駅など)
- コミュニティ交通の取組への支援
- 駅前広場等の整備(溝口駅南口等)
- スマート EV バス(電気バス)運行 など



「主な目標水準」(計画策定時 - 現況 = 目標値)
公共交通分担率(約 39% - 約 39% = 40%以上)

6 本市の交通課題

①首都圏機能の強化及び本市都市構造の形成

- ・市内外の拠点間連携の強化、市内拠点から羽田空港へのアクセスの向上、臨海部の交通機能の強化 等

②高齢化への対応、交通利便性・安全性・快適性の向上

- ・駅などへのアクセス向上、鉄道や道路の混雑の改善、誰もが安心して移動できる環境整備 等

③災害に強い交通の実現

- ・災害に強く復旧を支える交通基盤の充実、交通ネットワークの多重化、災害時の交通混乱への対応 等

④地域特性に応じた交通課題へのきめ細かな対応

- ・地域特性を踏まえたきめ細かな対応、駅の特性を踏まえた結節機能の強化

⑤地球環境へのさらなる配慮

- ・交通の低炭素化、道路交通の円滑化、自動車から公共交通利用への転換 等

7 計画の主な変更点

1 鉄道・道路ネットワーク形成事業の取組時期の見直し

各事業の進捗や計画熟度等を踏まえ、取組時期の確認と必要な見直しを行う。

事業を中止した京急大師線連立事業 2 期については、「都市計画変更を前提に代替案を検討し、今後の方向性を明確化する」ことを示す。

2 鉄道の混雑緩和と安全性・利便性向上

混雑緩和に向けたオフピーク通勤の取組、駅の安全性、利便性の向上に向けたホームドアの設置や駅施設の改良など、鉄道事業者との連携による取組の推進を示す。

3 自転車の安全利用と活用

自転車を身近な地域における交通手段ととらえ、歩行者などに配慮した通行環境の整備等による自転車の安全利用の推進とともに、自転車の活用に向けた取組の推進を示す。

4 身近な地域の公共交通ネットワークの形成

駅などへのアクセス向上は路線バスによる対応を基本とし、路線バスサービスの一層の充実を図るとともに、多様な主体との連携によるコミュニティ交通の取組への支援や、幅広い観点から、地域の足を確保するための様々な手法に関する検討を行うなど、地域の特性やニーズに応じた取組の推進を示す。

5 臨海部における公共交通機能の強化

既存ストックの活用と新たな公共交通機能の強化の視点から、施策展開の考え方を示し、臨海部ビジョンと連携した次世代モビリティ等の活用など、先進的・先導的な技術の導入促進等に向けた取組の推進を示す。

6 目標水準の一部見直し

目標水準の「道路橋りょう 124 橋の耐震化」が 100%達成間近のため、目標値を再設定するなど、一部の指標について必要な見直しを行う。

8 重点施策 つづき

重点施策4 環境に配慮した交通の低炭素化

ア 低炭素で環境に配慮した交通環境の整備

- ・公共交通の利便性の向上による公共交通の利用促進
- ・都市計画道路の整備等による道路交通の円滑化



ディーゼルトラック（大型）の場合



ガソリン乗用車の場合

ふんわりアクセルによるゆっくりとした発進や加速などの環境にやさしい自動車の使用を実践するエコドライブ

イ 自動車交通による環境負荷の低減に向けた取組の推進

- ・エコドライブやエコ運搬等の環境に配慮した自動車利用の普及促進
- ・低公害・低燃費車の普及促進
- ・産業道路や首都高速横浜羽田空港線を走行する大型車等の迂回対策
- ・産業道路での低公害車の優先的な配車など、事業者の自主的な取組の促進

ウ 次世代エネルギーや新技術を活用した交通の低炭素化

- ・自家用車やトラックなどの電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及促進
- ・充電インフラや水素ステーションの整備に向けた取組の推進
- ・バスなどの公共交通車両等の低炭素化に向けた取組の推進



交通の低炭素化に向けて、電気自動車や燃料電池自動車等の普及促進や利用環境の整備に向けた取組を推進（写真は電気トラック用急速充電設備（三菱ふそうトラック・バス㈱川崎工場内）
出典：三菱ふそうトラック・バス㈱

< 今後のスケジュール >

○平成29年11月27日～平成30年1月12日 市民意見募集

（この間に市民説明会の開催）

- ・12月17日 第4庁舎2階ホール
- ・12月23日 宮前区役所4階大会議室
- ・12月24日 麻生区役所4階第1会議室

○平成30年 3月 川崎市総合都市交通計画の改定

重点施策5 臨海部の交通機能の強化

ア 臨海部の道路ネットワーク機能の強化

- ・羽田連絡道路の整備 ・臨港道路東扇島水江町線の整備
- ・国道357号の整備 ・川崎縦貫道路の整備
- ・京急大師線の連続立体交差化 ・東扇島の道路交通対策

イ 臨海部の公共交通機能の強化

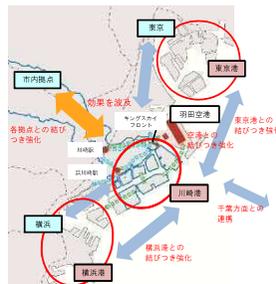
- ・羽田連絡道路や臨港道路東扇島水江町線を活用した路線バスの運行の促進
- ・JR南武支線の利便性向上に向けた利用促進と輸送力増強の促進
- ・川崎アプローチ線の整備や東海道貨物支線の貨客併用化
- ・PTPS（公共車両優先システム）の高度化や、臨海部ビジョンと連携した次世代モビリティ等の活用など、先進的・先導的な技術の導入の促進

ウ 臨海部における環境に配慮した自動車利用の促進

- ・自動車交通による環境負荷の低減に向けた取組や公共交通の利用促進
- ・産業道路や首都高速横浜羽田空港線を走行する大型車等の迂回対策（再掲）
- ・産業道路での低公害車の優先的な配車など、事業者の自主的な取組の促進（再掲）



キングスカイフロントと羽田空港を結び、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図る羽田連絡道路



臨海部の交通機能の強化により、臨海部と羽田空港や周辺拠点間、京浜3港間等の連携を強化

「川崎市総合都市交通計画」の改定案に対する意見の募集について

平成25年3月に策定いたしました「川崎市総合都市交通計画」について、これまで取り組んできた施策や事業の成果を踏まえ、交通政策を取り巻く様々な状況の変化に対応するため、計画の改定を行います。改定にあたり、パブリックコメントを実施し、幅広く市民の皆様の意見を募集します。

1 意見募集期間

平成29年11月27日(月)から平成30年1月12日(金)まで

※ 郵送の場合は当日消印有効

2 閲覧場所

川崎市ホームページ
かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）
区役所市政資料コーナー、支所・出張所
図書館、市民館、教育文化会館、公文書館
まちづくり局交通政策室（明治安田生命ビル6階）

3 意見書の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

（電話による意見等は受け付けておりませんので御了承ください。）

なお、様式は自由ですが、裏面の「意見書」を御活用ください。

(1) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市まちづくり局交通政策室（明治安田生命ビル6階）

(2) FAX

FAX番号 044-200-3970

(3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用ページから、所定の方法により送信

※ 意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

4 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめて、平成30年3月頃にホームページ等で公表する予定です。

5 問合せ先

川崎市まちづくり局交通政策室 電話 044-200-3550

川崎市総合都市交通計画 改定案に関する説明会

川崎市総合都市交通計画とは、交通に関する政策の基本方針です。
本市ではこの計画の改定に向けた検討を進めており、改定案の内容について以下のとおり説明会を開催します。
皆様、是非お気軽にご参加ください。

第1回目

日時 12/17(日) 14:00~15:30
13:30から受付開始

場所 市役所第4庁舎2階ホール
川崎市川崎区宮本町3番地3

定員 150人(先着順)

第2回目

日時 12/23(祝) 14:00~15:30
13:30から受付開始

場所 宮前区役所4階大会議室
川崎市宮前区宮前平2丁目20番5号

定員 100人(先着順)

第3回目

日時 12/24(日) 14:00~15:30
13:30から受付開始

場所 麻生区役所4階第1会議室
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

定員 100人(先着順)

共通事項

対象 参加資格は特にありません。

申込 申込不要
(参加費無料)

注意 全日内容は同じです。

計画の改定案に対する意見も募集中です

募集期間 平成29年11月27日(月)から平成30年1月12日(金)まで

閲覧場所 川崎市ホームページ、区役所市政資料コーナーなど

意見の提出方法 下記の問い合わせ先への郵送、FAX、持参もしくは、市ホームページのパブリックコメント専用ページから、所定の方法により送信

問い合わせ 川崎市まちづくり局 交通政策室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話:044-200-3550(平日8:30~17:15) FAX:044-200-3970